

平成26年度主な難病対策に関する予算案

- 難治性疾患克服研究事業等** 104億円(102億円)
難病研究を総合的・戦略的に実施するため、全国規模のデータベースを活用するなどし、疫学、病態解明、新規治療法の開発、再生医療技術を用いた研究を行うとともに、難病政策と一体となった調査研究を推進する。
また、希少疾患の中でもきわめて患者数の少ない疾病等の医薬品や医療機器をはじめ、再生医療等製品の開発に対する支援を行い、製品化を推進する。
- 特定疾患治療研究事業** 440億円(440億円)
原因が不明であって、治療法が確立していない特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。
- 難病医療費等負担金(新規)(2か月分)** 168億円(0億円)
治療方法の開発等に資するため、難病患者データの収集を効率的に行い治療研究を推進するという目的に加え、効率的な治療方法が確立されるまでの間、長期の療養による医療費の経済的な負担が大きい難病患者を支援するという福祉的な目的も併せ持つものとし、公平かつ安定的な医療費助成制度を円滑に実施する。
(生活保護からの移行分を含む)
- 難病対策の推進のための患者データ登録整備事業** 31百万円(152百万円)
難病患者データの精度の向上と有効活用、国際協力の推進を図るため、新たに患者データ登録システムを運用し、患者・国民・医療現場に成果を還元できる仕組みを構築していく。
- 難病相談・支援センター事業** 317百万円(144百万円)
難病患者のもつ様々なニーズに対応したきめ細かな相談支援が行えるよう、都道府県毎の活動拠点となる「難病相談・支援センター」を設置し、地域における難病患者支援対策を一層推進する。
- 重症難病患者入院施設確保事業** 147百万円(140百万円)
都道府県毎に難病医療連絡協議会、難病医療拠点病院・協力病院を設置し、入院治療が必要となった重症難病患者に対する適切な入院施設の確保等を行う事業に加え、在宅療養中の重症難病患者のレスパイト入院のための病床を確保するための事業を行うことにより、病院医療体制の整備を図る。
- 難病情報センター** 34百万円(20百万円)
難治性疾患克服研究事業等の成果、専門医・専門医療機関の所在、公的サービス、最新の認定基準、治療指針及び症例等の情報を収集・整理し、難病患者、家族及び医療関係者等に対する情報の提供等を行う。
- 難病患者サポート事業** 20百万円(18百万円)
患者・患者家族の療養や生活上の不安、ストレスを解消するため、患者団体等を対象にサポート事業を実施し、難病患者支援策の充実を図る。

計 719億円(549億円)

※()内の数字は平成25年度予算額